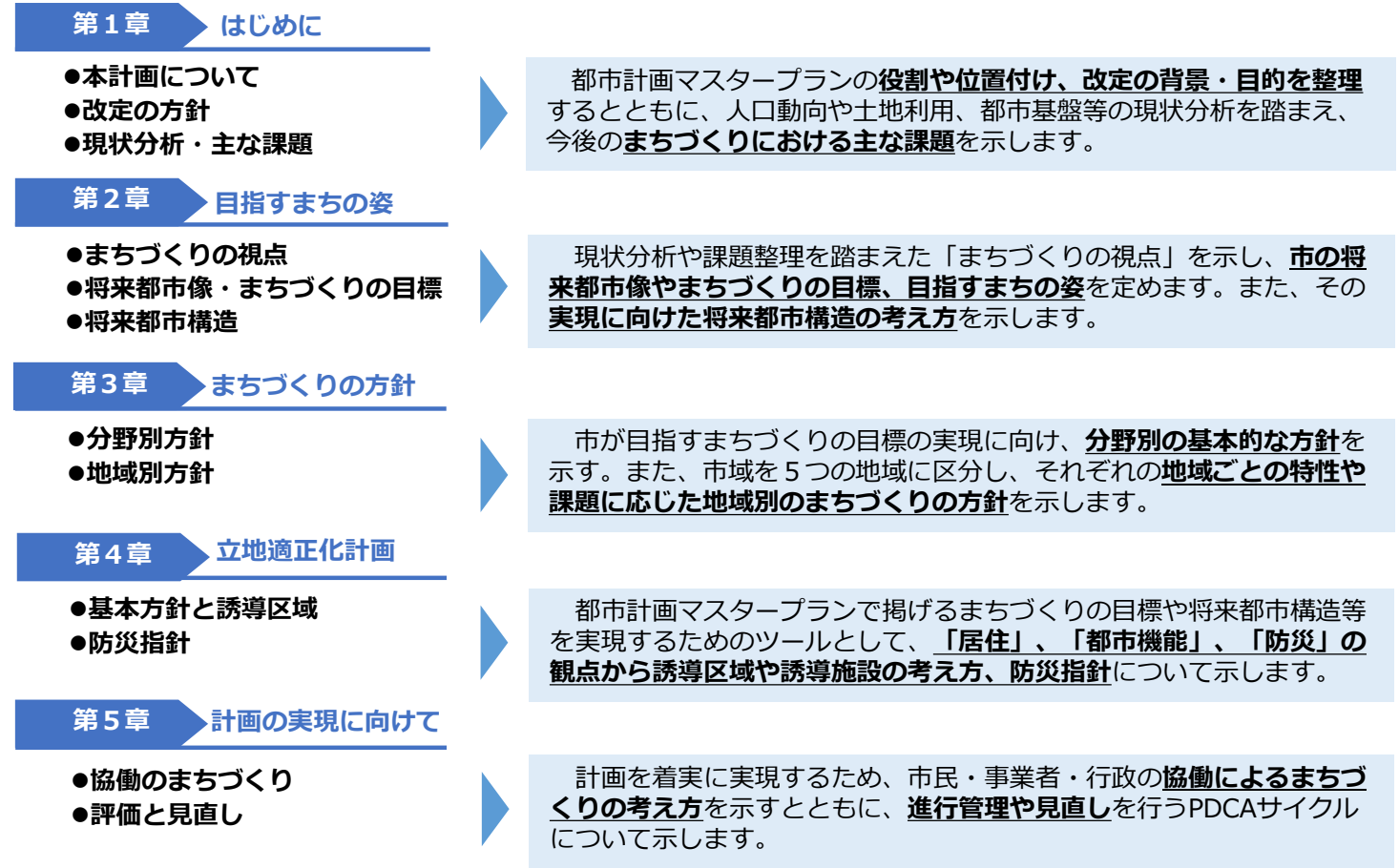
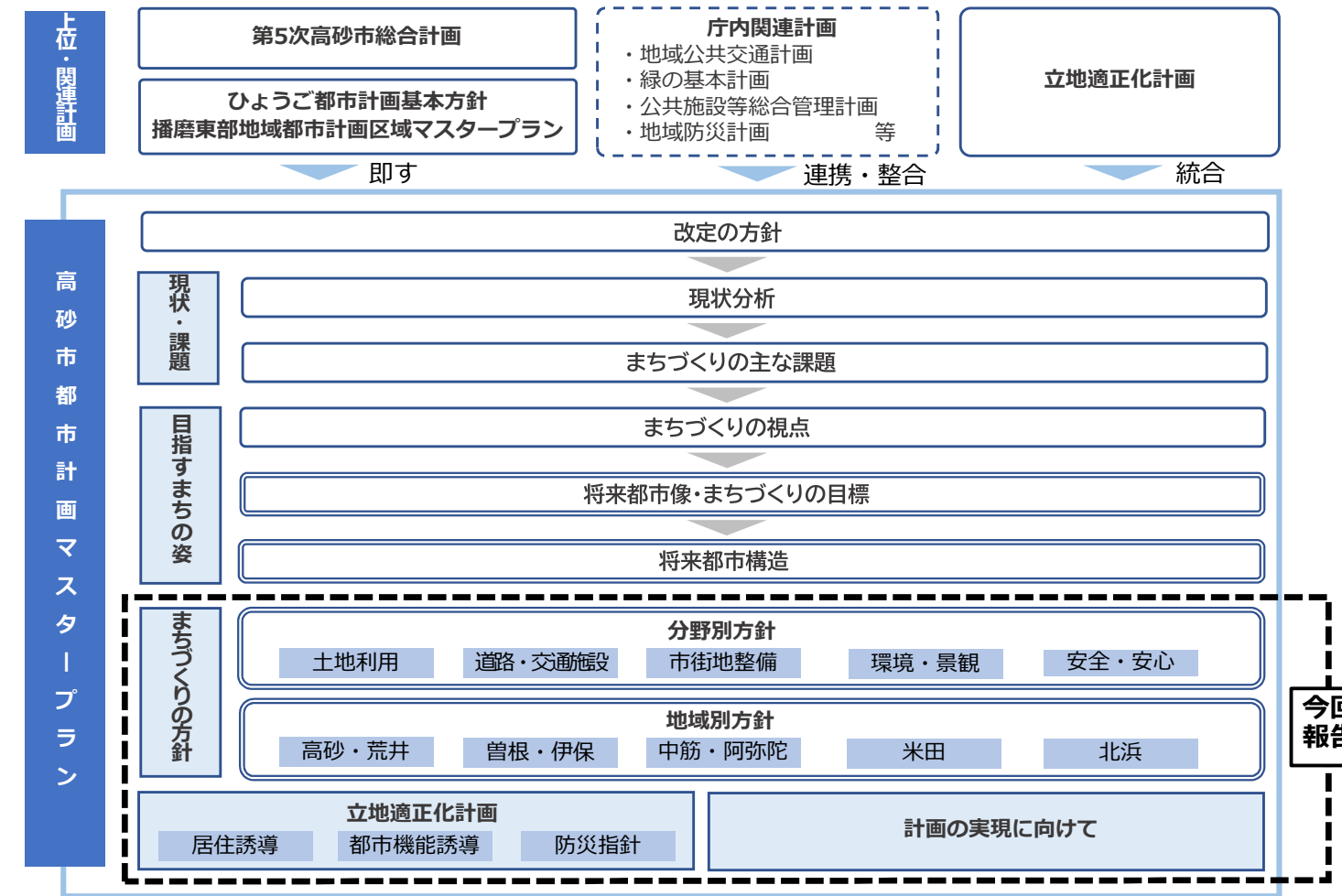


1. 構成・改定検討フロー

都市計画マスタープランの全体構成

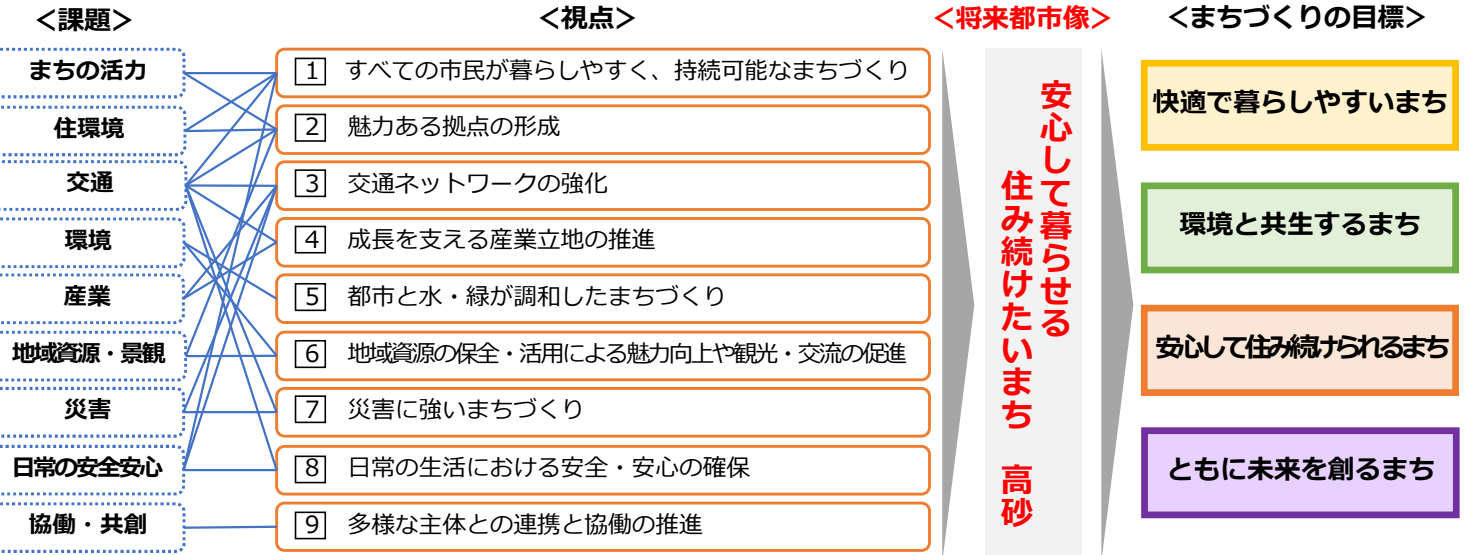


改定検討フロー

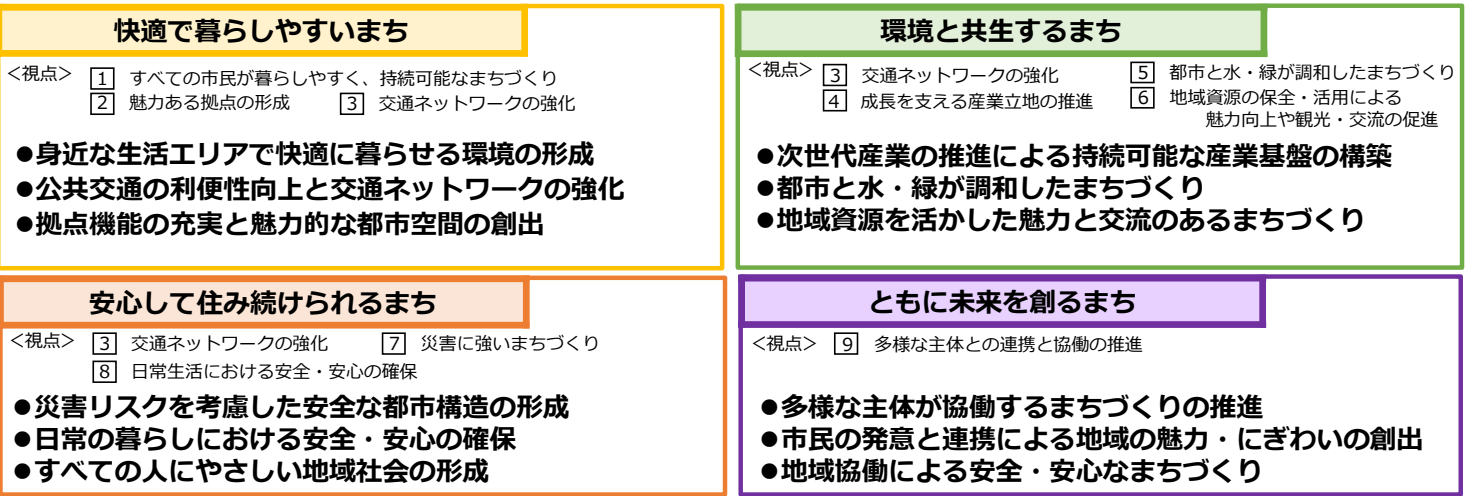


2. 前回報告内容

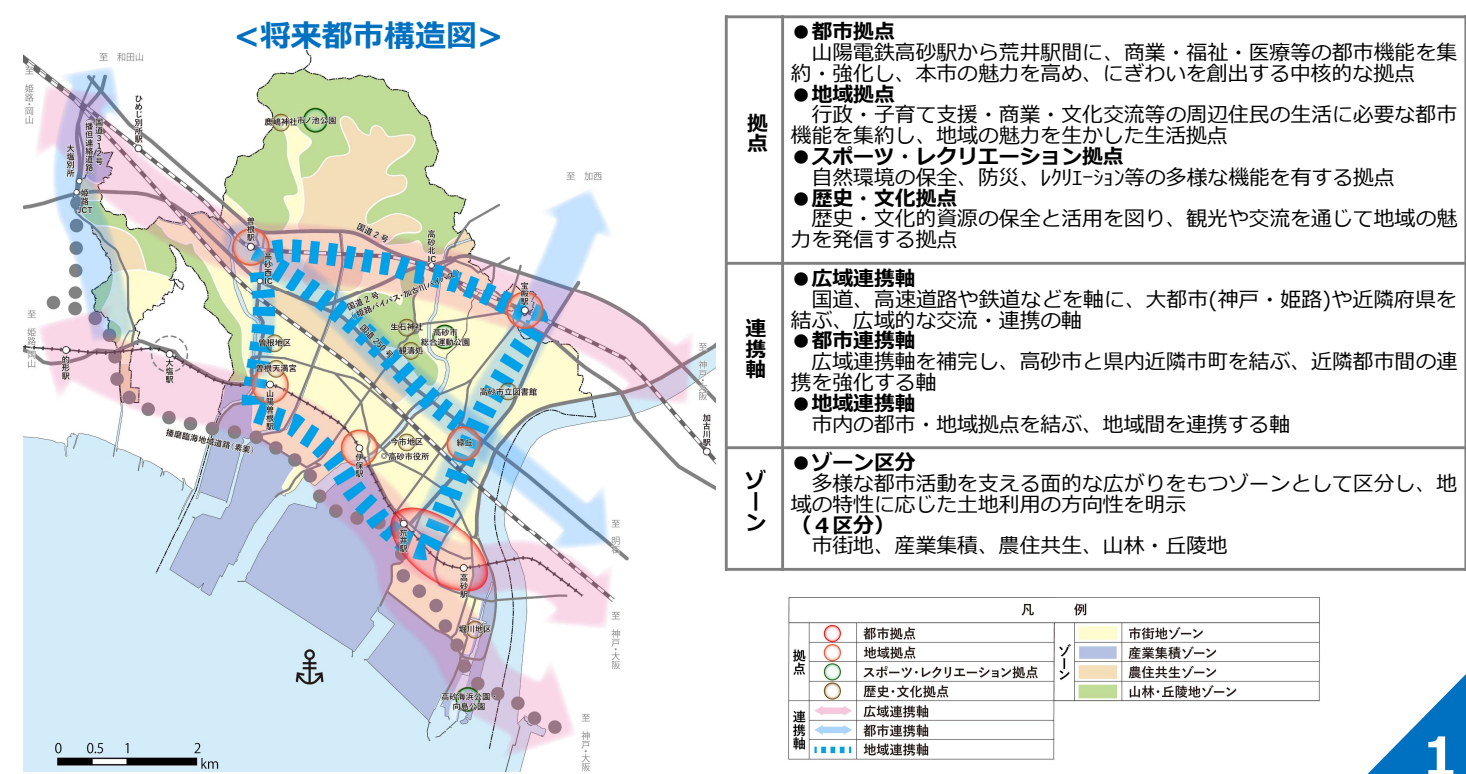
課題を踏まえたまちづくりの視点・目標・将来都市像



目指すまちの姿



将来都市構造



3. 分野別方針

●将来都市像の実現のため、まちづくりの目標・目指すまちの姿のもと、まちづくりの方向性を市民にわかりやすく共有するため、5つの分野別で方針を示す

■ 分野別の方針

土地利用	用途地域やゾーニング、拠点・沿道への機能誘導など、 配置や誘導のルール を示す
道路・交通施設	道路整備や公共交通の利便性向上、歩行者・自転車に配慮した 移動しやすい交通体系 を形成する
市街地整備	駅周辺整備や既成市街地の再生・更新、既存ストックの利活用など、 空間を“面的に”整備・更新 する
環境・景観	水・緑・農地の保全や景観形成、脱炭素化など、 “自然との関係”を高める
安全・安心	強靱な都市構造の形成と日常の安全を支える環境整備など、あらゆる リスクを回避・軽減 する

■ “目指すまちの姿”と分野別方針の関係

まちづくりの目標	目指すまちの姿	分野別方針				
		土地利用	道路・交通施設	市街地整備	環境・景観	安全・安心
快適で暮らしやすいまち	身近な生活エリアで快適に暮らせる環境の形成	●	○	●	○	○
	公共交通の利便性向上と交通ネットワークの強化		●	○		○
	拠点機能の充実と魅力的な都市空間の創出	●	○	●	○	○
環境と共生するまち	次世代産業の推進と広域連携による持続可能な産業基盤の構築	○	●		●	
	都市と水・緑が調和したまちづくり	○			●	
	地域資源を活かした魅力と交流のあるまちづくり	○	○	○	●	
安心して住み続けられるまち	災害リスクを考慮した安全な都市構造の形成	○	○		○	●
	日常の暮らしにおける安全・安心の確保		●		○	●
	すべての人にやさしい地域社会の形成		○	●		●
ともに未来を創るまち	多様な主体が協働するまちづくりの推進					
	市民の発意と連携による地域の魅力・にぎわいの創出	●	○	○	○	○
	地域協働による安全・安心なまちづくり					

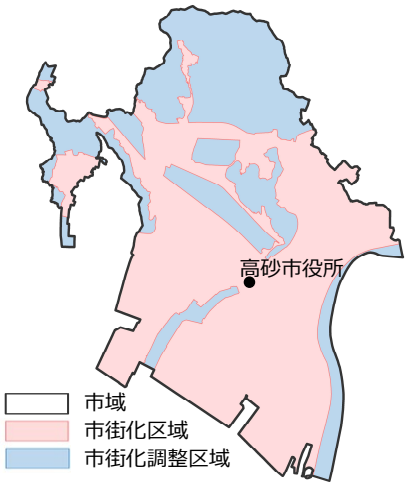
●：特に関連が強い項目 ○：関連のある項目

土地利用の方針

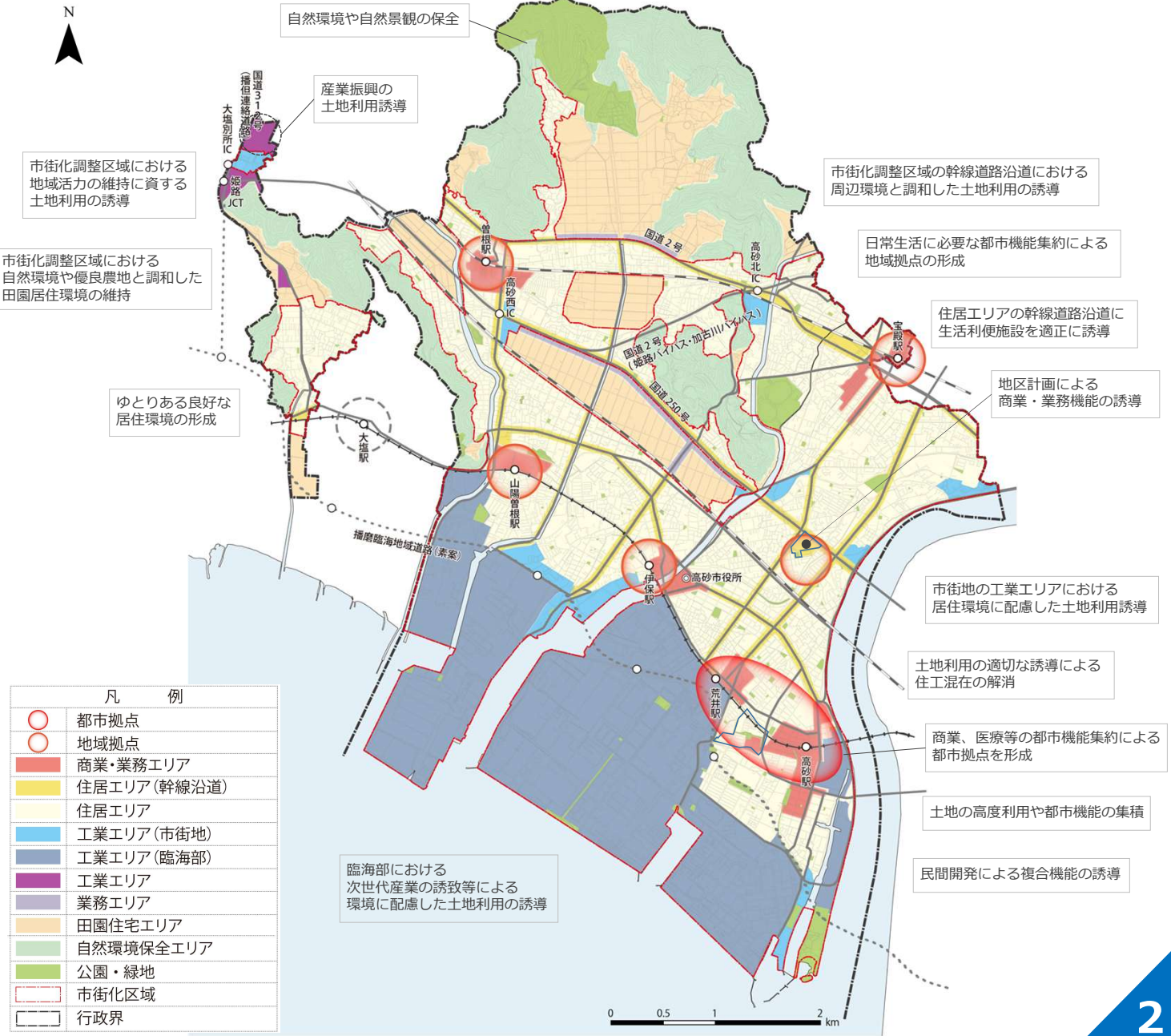
今後の人口減少や空洞化の進行を見据え、**駅周辺等の拠点に都市機能の維持・集約**を図るとともに、既存の住宅地や市街化調整区域の利活用を含めた**持続可能な土地利用の誘導**を図る。

■ ポイント

- 【拠点への都市機能誘導】
- ✓ 鉄道駅周辺を中心とした拠点に、商業・行政等の都市機能を誘導し、**利便性が高い拠点市街地の再生**
- 【良好な居住環境の形成】
- ✓ 空き家の活用や建て替え等による住宅地の更新促進や、幹線道路沿道等への日常の生活利便施設の適切な配置により、**暮らしやすい良好な居住環境を形成**
- 【市街化調整区域の利活用】
- ✓ 市街化調整区域では、自然環境や農地、既存集落の保全を基本としつつ、**地域活力の維持に資する土地利用に向けて、地区計画等の活用**による適切な誘導



■ 方針図



3. 分野別方針

道路・交通施設の方針

広域交通の強化や駅拠点の交通機能の向上、産業活動と日常生活の双方を支える多様な移動手段の確保により、持続可能で効率的な交通体系の構築を目指す。

■ ポイント

【広域交通ネットワークと都市内連携の強化（交通の円滑化と産業物流の強化）】

- ✓ 連続立体交差事業や都市計画道路等の整備に合わせた道路ネットワークの再編により、市内外への交通円滑化と安全性を確保し、産業物流の強化や市民生活を支える拠点へのアクセス性の向上

【生活圏を支える多様な移動手段の確保】

- ✓ 鉄道、バス、タクシーなど多様な交通手段による公共交通ネットワークの維持・強化や交通結節機能の向上など、持続可能な移動手段の確保

【生活圏内における日常の移動環境づくり】

- ✓ 日常生活を支える移動環境の充実、生活道路や歩行者・自転車空間の整備、高齢者や子どもが安全に移動できる空間整備など、歩行者・自転車を重視した生活圏内の移動環境づくり

■ 方針図



市街地整備の方針

拠点市街地の整備や既成市街地の維持、生活空間の整備により、**都市の魅力向上と持続可能な市街地の形成**を図る。

■ ポイント

【拠点市街地の整備（都市の顔づくり）】

- ✓ 公共施設の最適化や民間活力を活かした医療・文化等の都市機能の集約・複合化、駅前広場や歩行者空間の整備による、誰もが歩いて楽しめる滞在性の高い拠点形成

【ストック活用による既成市街地の維持（市街地の維持）】

- ✓ 空き地・空き家の活用や民間開発の誘導により既成市街地の更新を進めるとともに、用途転換や再編による市街地の空洞化へ対応

【身近な生活空間の整備（暮らしの質向上）】

- ✓ 身近な公園や広場の再整備・活用による居住環境の向上、子どもの遊び場や地域コミュニティの拠点の強化、日常的に利用しやすい生活空間の充実

■ 方針図



3. 分野別方針

環境・景観の方針

- 水辺や緑地、農地、都市景観の保全と活用、産業の脱炭素化を推進することで、**持続可能で魅力ある都市環境**を目指す。
- ポイント

【水・緑・農地の保全・活用による都市環境の向上】

✓ 加古川や播磨灘、市街地周辺の山々といった水・緑のネットワークを保全・活用し、**市民が自然を身近に感じ、憩い、交流できる空間の形成**

【産業と環境の調和】

✓ 再生可能エネルギーの導入や省エネ化の推進、敷地内緑化など周辺の居住環境に配慮した取組により、**産業の脱炭素化による産業活動と環境負荷軽減の両立**

【魅力ある都市景観の創出】

✓ 歴史的建造物や古い街並みを地域資源として利活用するなど、**歴史・文化資源と調和した景観形成**を図るとともに、日常空間における良好なまちなみの形成により、**市民と来訪者が交流する魅力ある都市景観の創出**
- 方針図
- This map illustrates the environmental and landscape policy for Takasago City. It shows the city's geographical features, including the Takasago River, surrounding mountains, and various green spaces. The map is overlaid with a network of green and blue lines representing the water and green network. Key areas for policy implementation are highlighted, such as the preservation of historical landscapes, the promotion of green spaces in industrial areas, and the creation of a sustainable urban environment. The map includes a legend with symbols for main parks, historical/cultural points, water and green network, and various types of green spaces. It also features a scale bar and a north arrow.
- 安全・安心の方針
- 強靱な都市構造の形成と日常の安心を支える環境整備、そして誰もが安全に過ごせる空間づくりを一体的に進めることで、**市民をあらゆるリスクから回避し、守り抜く持続可能な都市を目指す**。

ポイント

【強靱な都市構造の形成】

✓ 浸水・高潮・土砂災害・地震・火災等の災害リスクに対し、土地利用の誘導に加え、河川改修等のハード整備と防災体制強化の一体的推進による、**安全・安心で強靱な都市構造の形成**

【日常の安心を支える環境づくり】

✓ 公共施設やインフラの適正な維持・更新、延焼防止や避難の妨げとなる空き家の除却促進、狭あい道路の改善による避難路確保、防犯性に配慮した空間整備等、**市民の日常の安心性向上**

【すべての人にやさしい安全な生活環境の形成】

✓ 通学路や生活動線における安全性の確保、**歩行者・自転車が安全に利用できる交通環境の整備**、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公共空間の形成等、**誰もが安心して利用できる生活環境の整備**

方針図

This map illustrates the safety and security policy for Takasago City. It shows the city's geographical features, including the Takasago River, surrounding mountains, and various green spaces. The map is overlaid with a network of red and blue lines representing the safety and security network. Key areas for policy implementation are highlighted, such as the promotion of disaster prevention measures, the improvement of urban infrastructure, and the creation of a safe and secure living environment. The map includes a legend with symbols for disaster prevention points, community disaster prevention points, emergency evacuation routes, and various types of safety and security measures. It also features a scale bar and a north arrow.

4

4. 地域別方針

地域区分について

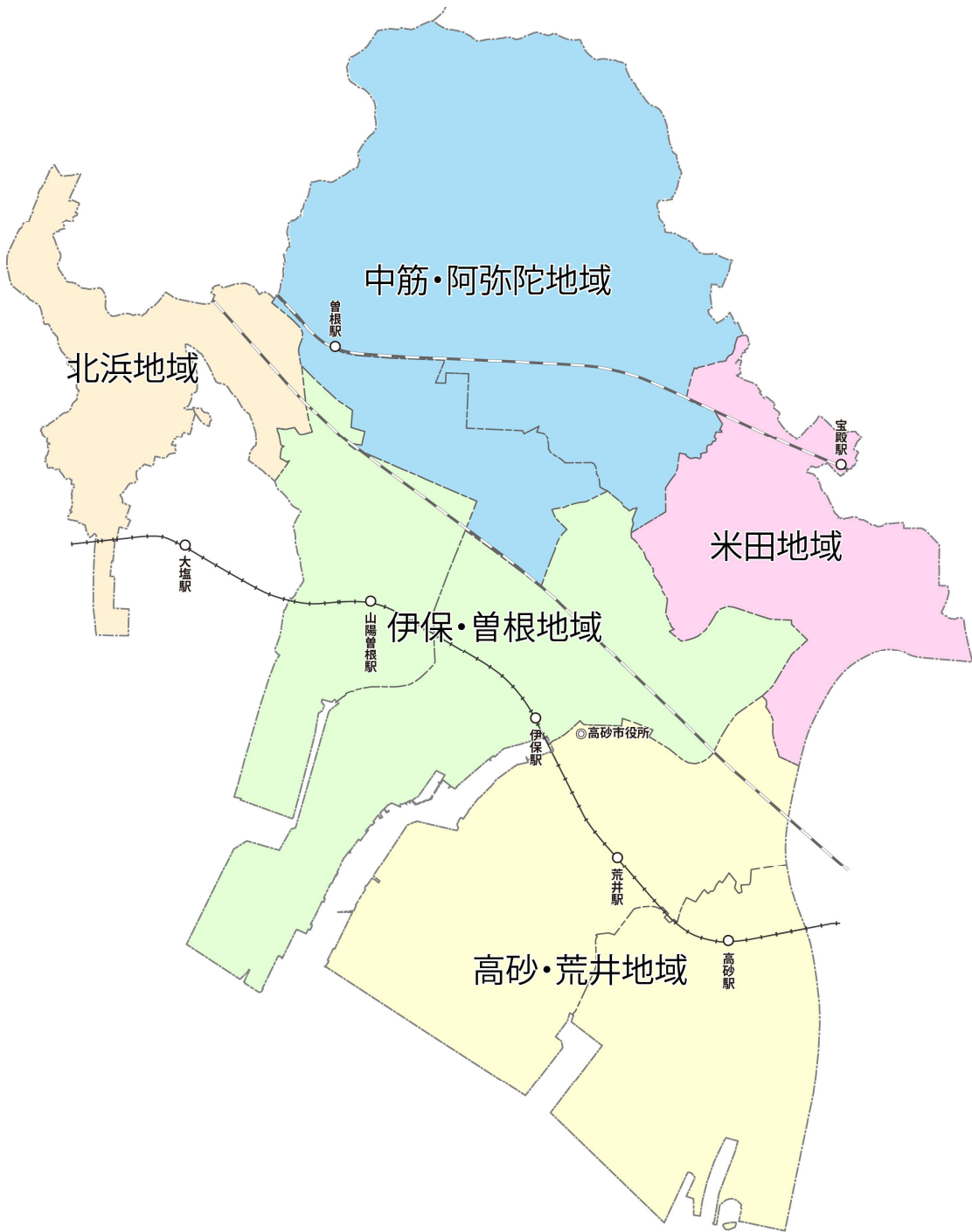
■ 地域別方針の役割

- ✓ 地域別方針は、目指すまちの姿で示した将来都市像を踏まえ、地域ごとの特性や課題に応じたまちづくりの方向性を示すもの
- ✓ 分野別方針で示した土地利用や道路・交通、防災などの考え方を地域ごとに具体化し、計画的なまちづくりを進めるための指針

■ 地域区分の設定

- ✓ 地域別方針の地域区分は、鉄道駅やインターチェンジ、日常生活上の交流の範囲でつながりのある地域等を踏まえ、下記の5地域に地域を区分

図 地域区分図



高砂・荒井地域

■ 地域の概要

- ✓ 高砂駅から荒井駅周辺への都市機能の集積や交流の促進によるにぎわい創出が必要
- ✓ 駅周辺では空き店舗増加や潜在性低下、旧市街地では狭あい道路や老朽住宅、空き家等への対応が課題
- ✓ 臨海部には工業地帯や港湾空間が広がり、本市の産業・物流機能を支える重要な地域

■ 地域の方針 「産業・医療・文化が集積する都市拠点」

【都市拠点とウォークブルな賑わい形成】

- ✓ 高砂駅から荒井駅において、市民病院などを核とする医療・文化・商業・交流機能が連携した都市拠点を目指すとともに、連続立体交差事業も含めた駅周辺整備により、歩いて楽しめるウォークブルな都市空間を形成します。

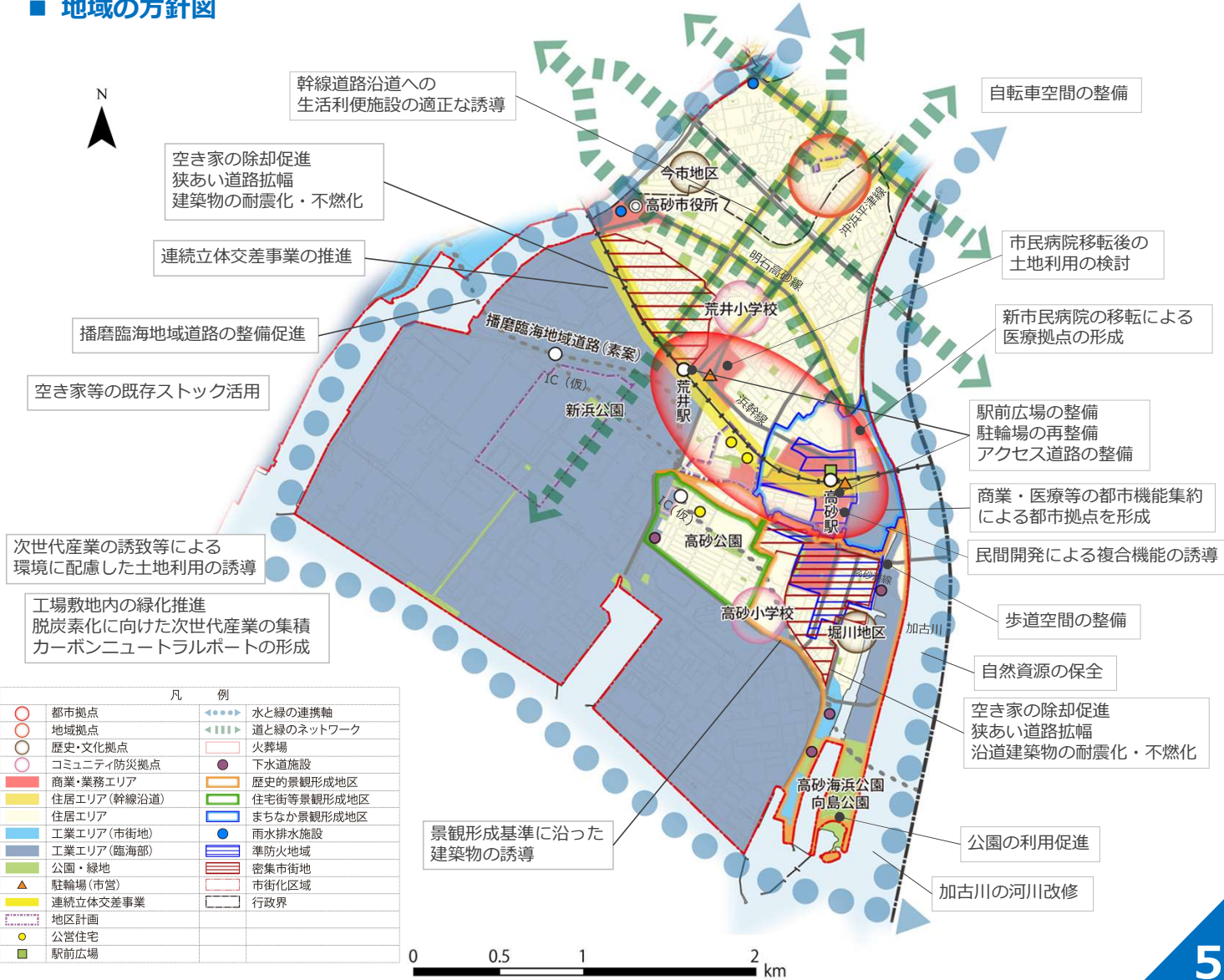
【持続可能な産業と地域資源を活かした交流空間の形成】

- ✓ 臨海部の産業集積地では、次世代産業の誘致による脱炭素化などの持続可能な産業基盤の形成を図るため、道路ネットワークの整備を推進するとともに、堀川や港湾空間等の歴史・水辺資源を活かした交流空間形成を図ります。

【密集市街地の防災性向上と安全な住環境形成】

- ✓ 高砂駅南部や荒井駅西部の旧市街地では、狭あい道路の拡幅、空き家の除却促進、建築物の耐震化・不燃化、空き家のストック活用等を進め、防災性向上と安心して暮らせる住環境形成を図ります。

■ 地域の方針図



4. 地域別方針

伊保・曽根地域

- 地域の概要
- ✓ 臨海部の産業地、中央部の住宅市街地、北部の農地など、**多様な土地利用が展開**する地域

✓ 伊保駅及び山陽曽根駅周辺では、生活利便性の向上により、**市民生活を支える拠点形成が課題**

✓ **市街化調整区域**では、**資材置き場の増加など土地利用の混在**が進み、**良好な農住環境を維持・向上が必要**
- 地域の方針
- 「生活利便性と産業機能を支え、良好な住環境と歴史が調和した生活拠点地域」

【生活拠点形成と地域資源による魅力向上】

✓ 山陽曽根駅・伊保駅周辺では、生活サービス施設の維持・誘導や駅周辺環境改善を進め、地域生活を支える生活拠点形成を図るとともに、曽根地区に残る歴史資源を活かした地域魅力の向上を進めます。

【工場立地促進と産業拠点形成】

✓ 都市計画道路高須松村線等の整備を進め、素案段階の播磨臨海地域道路との連携による臨海部へのアクセス向上を図り、工場立地促進や産業拠点の形成を進めます。

【農住環境の保全と生活利便性の向上】

✓ 明姫幹線南A地区では、地区計画に基づき、農地と住宅が共存した緑豊かで良好な農住環境の形成を図るとともに、幹線沿道での生活サービス施設の誘導など地域活力の維持に資する土地利用の適切な誘導を図ります。

■ 地域の方針図



中筋・阿弥陀地域

- 地域の概要
- ✓ 曽根駅周辺では、地域生活を支える拠点として、**生活利便性の向上と地域活力の維持・向上**が必要

✓ 北部にはため池が多く見られるほか、高御位山や市ノ池公園など**豊かな自然資源**あり

✓ **市街化調整区域**では、優良農地や既存集落の維持を図るとともに、**適正な土地利用の規制・誘導が課題**
- 地域の方針
- 「農住環境と自然資源を活かした共生地域」

【曽根駅周辺の魅力的な生活拠点形成】

✓ 曽根駅周辺では、駅前広場整備や生活サービス施設の誘導、公営住宅等の公共施設跡地活用の検討を進め、地域生活を支える魅力的な生活拠点の形成を図ります。

【水と緑が調和した自然共生空間の形成】

✓ 高御位山、市ノ池公園、ため池等の自然資源を保全・活用し、水と緑が調和した地域形成を進めるとともに、ため池改修や土砂災害対策等による防災性向上を図ります。

【市街化調整区域での適正な土地の利活用】

✓ 市街化調整区域では、農住環境の保全を基本としつつ、無秩序な土地利用の抑制や幹線道路沿道への生活サービス施設の誘導など、地区計画等のツールを活用し、地域活力の維持に資する土地利用の適切な誘導を図ります。

■ 地域の方針図



4. 地域別方針

米田地域

■ 地域の概要

- ✓ 交通利便性が高い宝殿駅周辺における、**生活利便性の向上と地域活力の創出に資する拠点形成が課題**
- ✓ 市立図書館や総合運動公園、生石神社など、**文化・スポーツ・レクリエーション施設が充実した地域**
- ✓ 浸水等の災害リスクへの対策や狭あい道路の拡幅など、**防災機能の向上が必要**

■ 地域の方針 **「交通利便性と交流機能を活かした居住地域」**

【宝殿駅周辺の魅力的な生活拠点の形成】

- ✓ 宝殿駅周辺では、駅前道路や広場の再整備、駐輪場の整備、公共施設用地の利活用、商業施設等の生活サービス施設の誘導を進め、地域生活を支える魅力ある拠点を形成します。

【地域資源を活かした文化・スポーツ・交流空間の形成】

- ✓ 総合運動公園、図書館、生石神社等の地域資源を活かし、市民交流や地域活動が生まれる文化・スポーツ・交流空間の形成を進めます。

【安全・安心な居住環境の形成】

- ✓ 加古川右岸地域における浸水リスク等を踏まえ、防災対策や狭あい道路改善を進めるとともに、防災体制や防災機能の向上・強化等により、安全で安心して暮らせる居住環境形成を図ります。

■ 地域の方針図



北浜地域

■ 地域の概要

- ✓ 農地や集落環境、臨海工業地帯、海辺空間など、**産業と自然環境が共存する地域**
- ✓ 高齢化の進行を踏まえた日常生活を支える**移動手段の確保に向けた対応が課題**
- ✓ 住宅地では狭あい道路や空き家への対応に加え、自然災害リスクへの備えなど、**防災性の向上が必要**

■ 地域の方針 **「歴史・自然・暮らしを守り、支え合いながら暮らせる地域」**

【自然環境と調和した産業振興】

- ✓ 北部工業地域周辺では、播但連絡道路IC周辺としての交通利便性を活かしつつ、地域活力の維持に資する土地利用に向けて、周辺の自然環境と調和した工業系土地利用など、適切な誘導を進めます。

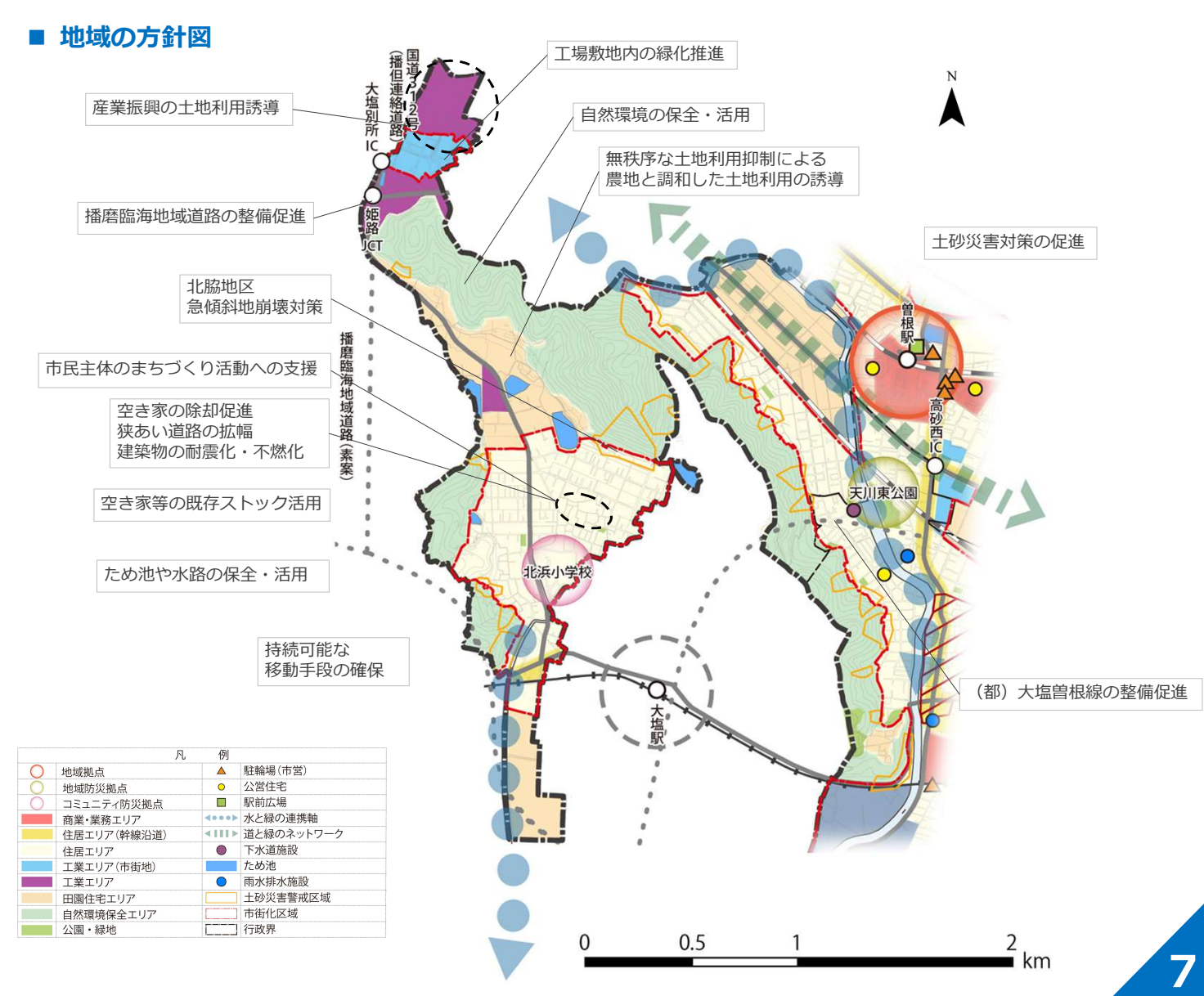
【持続可能な移動手段の確保】

- ✓ 近隣市町も含めた移動の円滑化に向けた持続可能な移動手段の確保により、あらゆる世代が快適に生活できる環境を整備します。

【防災性向上と安全な居住環境の形成】

- ✓ 狭あい道路整備事業や未利用地を活用した道路整備を進めるとともに、空き家活用や耐震化、ため池改修、急傾斜地崩壊対策等により、防災性向上と安全・安心な居住環境形成を図ります。

■ 地域の方針図



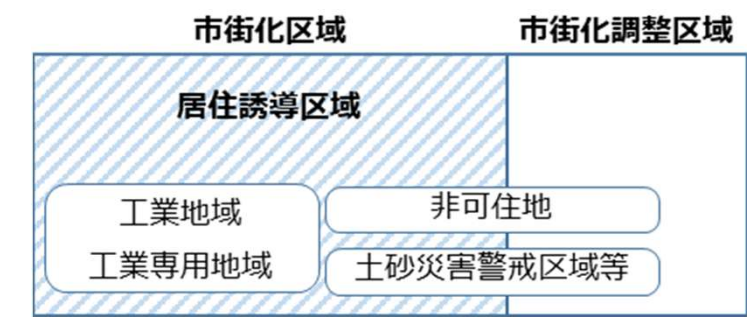
5. 立地適正化計画

- ✓ 立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき、**都市計画マスタープランで示す将来都市構造の実現化方策として**、都市機能と居住の適正配置により、**持続可能な都市構造の形成**を図る計画
- ✓ 令和2年3月に策定した高砂市立地適正化計画では、本市における従来の都市構造を踏まえ、**鉄道駅周辺や幹線道路沿道への都市機能の誘導**等により、生活利便性の維持・向上を図ってきた。
- ✓ 今回の改定では、**人口減少や市街地の空洞化の進行を踏まえ、駅周辺等に誘導区域を絞り、都市機能の集約を図る。**

居住誘導区域

- ✓ 既成市街地の**人口密度を維持**し、生活サービスやコミュニティの持続性を確保するため、**居住を誘導すべき区域**

■ 居住誘導区域の範囲(概念図) ※今回見直し無し



都市機能誘導区域と誘導施設

- ✓ 都市機能誘導区域は、居住誘導区域内において、地域全体から多くの人が集まる行政、文化、交流、子育て支援、福祉、商業、医療、金融の都市機能を、**拠点に誘導・集約する区域**
- ✓ 誘導施設は、区域内への立地を促進することで**生活利便性の維持・向上を図るもの**であり、区域と一体的に設定

今回見直し

■ 見直しの背景

- ✓ **人口減少や都市の空洞化の進行により、都市機能誘導施設の維持が課題**
- ✓ 現行のように広域に誘導区域を設定した場合、**都市機能の立地が分散し、拠点の空洞化を招くおそれ**

■ 見直しの考え方

- ✓ 駅周辺部などの中心市街地の空洞化を防ぐため、**鉄道駅周辺を中心としたエリアへの機能誘導により、拠点への集約性を高める。**
- ✓ 本市の都市構造や市民生活実態を踏まえ、**駅から800m圏内の一部幹線道路の沿道も都市機能誘導区域に含める。**
- ✓ **市民の日常生活を支える生活利便施設は、幹線道路沿道を中心に生活圏単位での立地を誘導する。**

■ 見直し内容

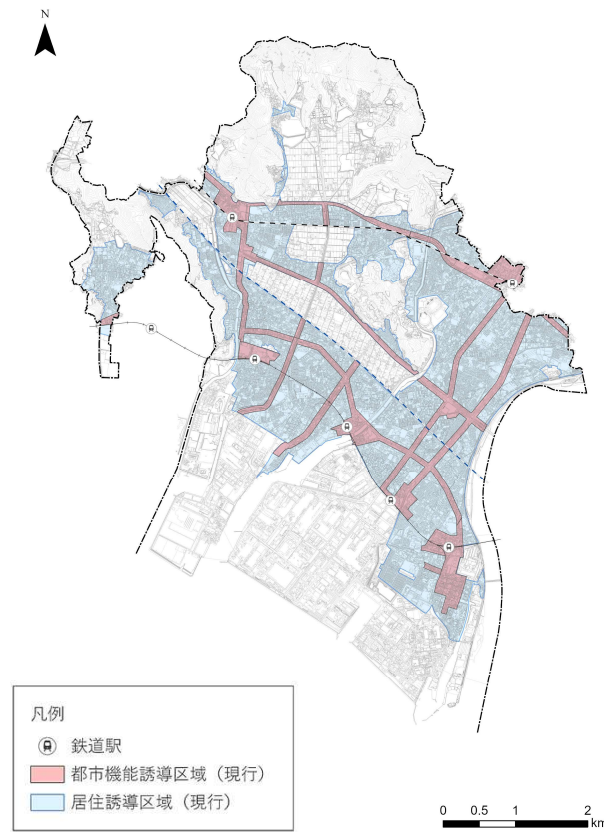
【都市機能誘導区域】

- ・鉄道駅周辺を中心とした拠点エリア（各駅周辺、緑丘2丁目、図書館等）
- ・駅から概ね800m圏内の一部幹線道路の沿道エリア

【誘導施設】

- ・行政、文化、交流、子育て、福祉、商業、医療、金融機能
- ※複数機能の複合化・集約化も想定
- ※日常生活を支える生活利便施設（スーパー（小規模）、コンビニ、ドラッグストア、診療所など）は対象外

<都市機能誘導区域図（見直し前）>



<都市機能誘導区域図（見直し後）>

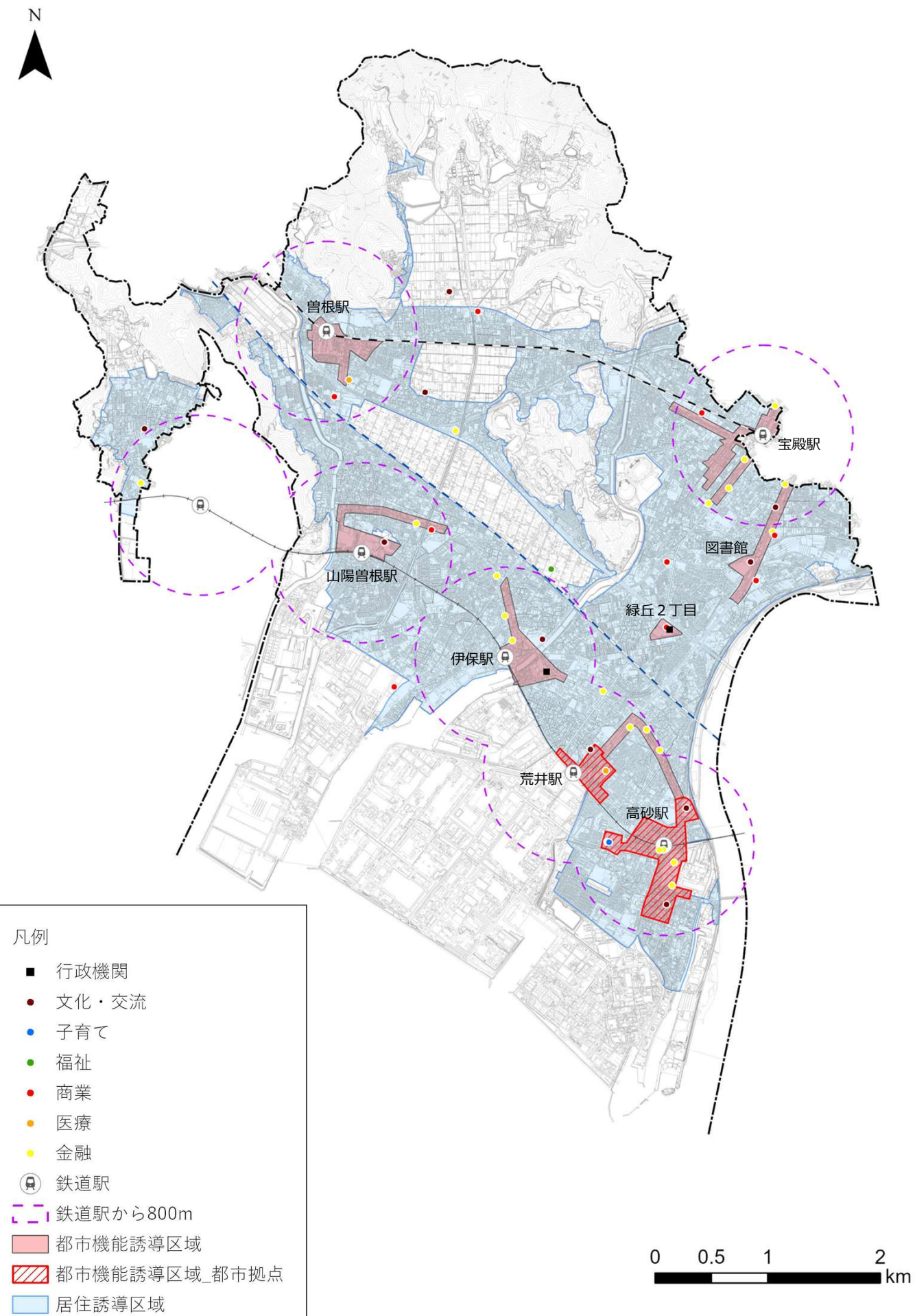


表 誘導施設の整理

機能	拠点	
	都市拠点	地域拠点
行政		● (市役所/市民サービスコーナー)
文化	● (文化会館)	● (市立図書館)
交流	●	● ○
子育て支援	● (子育て支援センター)	● (西部子育て支援センター)
福祉	● (地域包括支援センター/福祉交流センター)	
商業（大規模）	○	● (緑丘2丁目) ○
医療	● (市民病院)	● (高砂西部病院)
金融	●	●

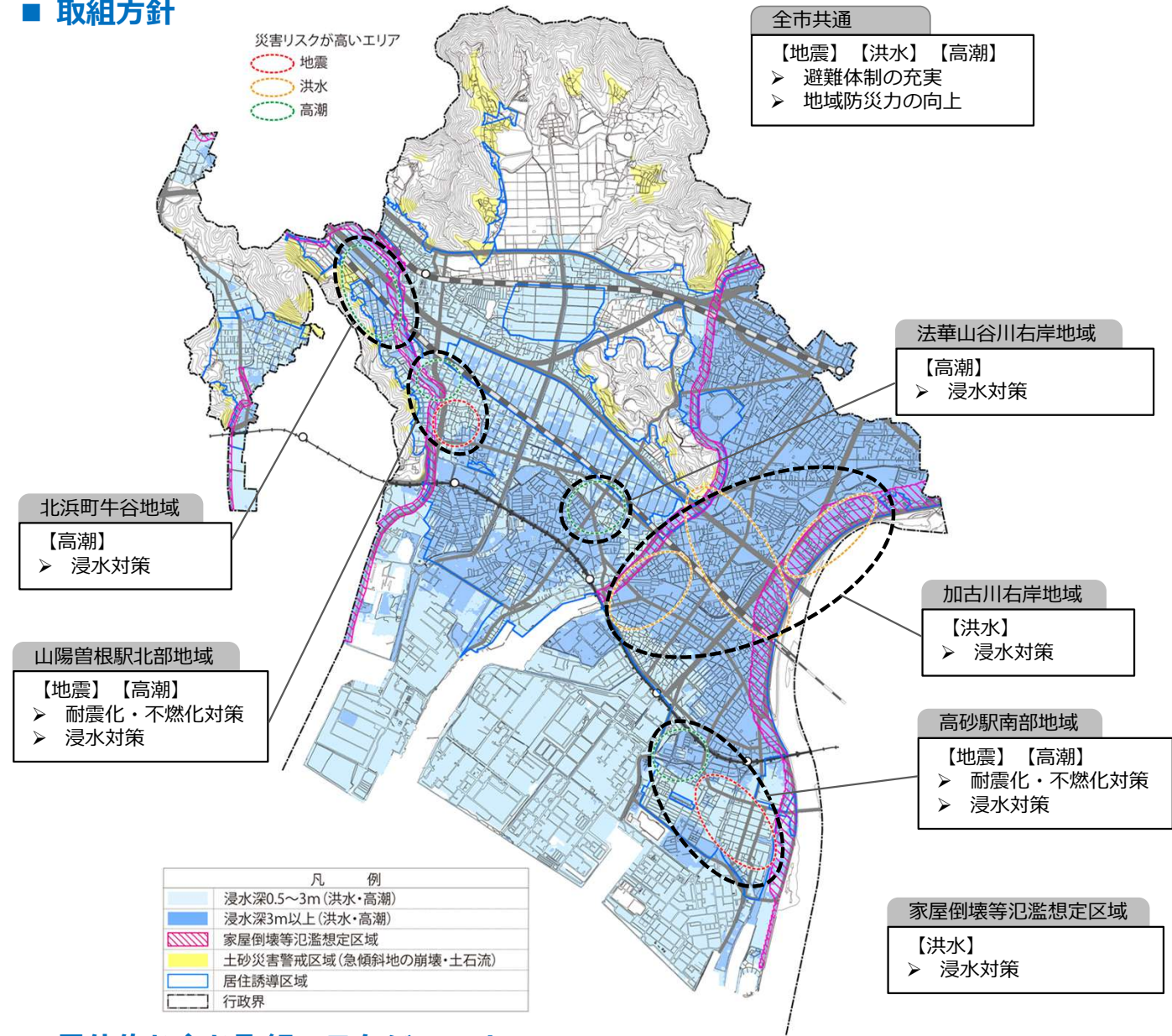
●：誘導を維持する施設 ○：新たに誘導する施設

5. 立地適正化計画

防災指針

- 防災指針とは
 - ✓ 近年の災害の頻発・激甚化を踏まえ、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、**居住誘導区域内の防災対策を記載**
 - ✓ 災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせることで、**都市の災害リスクの「見える化」**を行うなど、各都市が抱える防災上の課題を分析の上、**ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を位置付け**

■ 取組方針



■ 具体的な主な取組・スケジュール

取組方針	具体的な主な取組内容	取組主体	時期
地震対策	建築物・交通施設・上下水道施設の耐震化、密集市街地対策、狭あい道路対策	行 民 事	長期
浸水対策	河川改修、護岸整備、防潮堤の整備、ため池の改修	行	長期
土砂災害対策	砂防施設の整備、災害危険個所の防災点検の実施	行	長期
災害リスクを考慮した土地利用の誘導	土砂災害特別警戒区域に立地する危険住宅の除却・移転支援 適切な開発指導・建築指導	行 民 事	長期
避難体制の充実	避難所の耐震・耐水化及び利用環境の改善、避難経路の確保、指定避難所の拡充 要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難行動要支援者の個別計画作成	行 事	長期 短期
地域防災力の向上	防災訓練の実施、防災ボランティア活動の連携体制整備 ハザードマップの周知啓発、防災用品備蓄の重要性の周知啓発	行 民 事	長期 短期

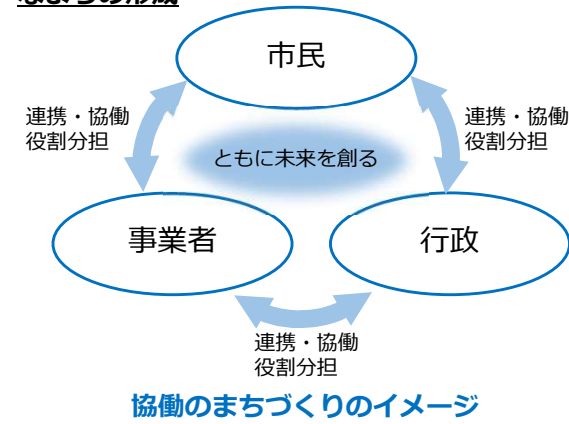
※上記の取組内容には、市域全体での取り組みを記載

行：行政 民：民間 事：事業者 短期：～5年程度 長期：10年～

6. 計画の実現に向けて

■ 協働のまちづくり

- ✓ まちづくり推進条例（平成28年3月制定）に基づき、住民主体のまちづくり活動を支援するとともに、**市民や地域団体、事業者、行政が協働**しながら、地域特性を生かしたまちづくりを推進
- ✓ 市民の発意や地域団体、事業者等との連携により、地域資源など**地域の特徴と個性を活かした魅力とにぎわいを創出**
- ✓ 防災・防犯活動等を通じて、地域コミュニティの連携を強化することにより、**地域の支え合いによる安全・安心なまちの形成**



■ 情報共有と横断的連携

- ✓ 都市計画マスタープランで示す将来都市像を市民・事業者・行政で共有し、広報やホームページ等を活用しながら、**本計画やまちづくりに関する情報発信・周知を推進**します。
- ✓ 本計画の内容は、都市計画だけでなく、防災、産業、環境など様々な分野と関係することから、**庁内関係部署との計画の共有や各分野別計画との調整、国・県・近隣市町と連携など、分野横断的な取組を推進**

■ 計画の評価と見直し

- ✓ 施策の進捗状況や上位・関連計画との整合、社会経済情勢の変化等を踏まえ、**計画の達成状況を定期的に評価・検証**
- ✓ 評価・検証結果を踏まえ、**必要に応じて施策や取組の見直しを行い**、持続的なまちづくりを推進

- ◇計画期間：R9年度～R28年度
- ◇改定：10年ごと
- ◇評価・検証：5年ごと（必要に応じて見直し）



7. 改定スケジュール（予定）

		R7年度					R8年度				
		4月	6月	9月	12月	3月	4月	6月	9月	12月	3月
改定作業	現状・課題分析						現在				
	骨子案										
	素案（たたき台）										
	素案										
手続き	改定案										告示
	都市計画審議会			11/18			5/26		11月		2月
	庁内検討委員会			10/30			5/13				
	市民説明会※							7月			
	パブリックコメント									12月	

※説明パネル等を展示し、参加者一人ひとりの質問等に応えるオープンハウス方式で実施